



2020年11月19日

各位

会社名 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 グループCEO 原 典之
(コード番号 8725 東証・名証各第一部)
問合せ先 広報・IR部 課長 松本 陽一
(TEL. 03-3259-1347)

三井住友海上による国内劣後特約付無担保社債の期限前償還および発行について

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社(社長:原典之、以下「三井住友海上」)は、2020年11月18日開催の取締役会において、2016年2月10日発行の国内劣後特約付無担保社債について、期限前償還することを決議いたしました。また、当社および三井住友海上は、国内劣後特約付無担保社債の発行に関する包括決議をいたしましたので、これらの概要につき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還の概要

(1) 期限前償還する社債の名称	三井住友海上火災保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
(2) 期限前償還総額	1,000億円
(3) 期限前償還期日	2021年2月10日

2. 発行に関する包括決議の概要

(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
(2) 社債の種類	国内劣後特約付無担保社債
(3) 発行総額	上限1,200億円(ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。)
(4) 発行時期	2021年1月1日から2021年3月31日まで(ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。)
(5) 償還期限	60年以内とする。(10年経過時点で任意償還可の60年債)
(6) 利率	当初10年間:1.5%以下 10年目以降:5年国債+2.5%以下
(7) 発行価額	各社債の金額100円につき金99円以上
(8) 償還方法	満期一括償還 ただし、買入消却、期限前償還条項を付すことができる。
(9) 利息支払の方法	年2回、後払い
(10) 担保・保証	担保・保証は付さない。
(11) 資金使途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金

(12) 社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）」の規定の適用を受ける。
----------------------	--

なお、具体的な発行時期、償還期限、利率、発行価格等については、今後決定いたします。

本適時開示「三井住友海上による国内劣後特約付無担保社債の期限前償還および発行について」は、三井住友海上火災保険株式会社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933 年アメリカ合衆国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933 年アメリカ合衆国証券法に基づいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、アメリカ合衆国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては、アメリカ合衆国における証券の公募は行われません。

以 上